

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 維持管理係

契約名	木戸川東線建物調査業務		
施行場所	安来市安来町	概要 建物調査業務	N= 1式
	種別及び概要	種別 調査業務	
随意契約の理由	本業務は、7月梅雨前線豪雨によつて崩壊した木戸川東線と木戸川との兼用護岸(矢板護岸)を復旧する際に生じる振動等により影響の恐れのある建物への工事損害調査を目的とした業務である。 現在、本施行場所に近接する箇所(同一路線上)において島根県広瀬土木事業所が発注する同種の建物調査業務(以下「現業務」という。)が発注・契約されている。 また、関連後続工事である本市及び県発注の災害復旧工事(以下「関連工事」という。)の施工時期が周辺商業施設への影響から2月と制限されていることから、関連工事を円滑に施工するためには、建物調査の工事前調査時期は1月中に行うことが求められている。 このため、上記事業者が現業務と本建物調査業務を一体的にすることで、円滑に本建物調査業務を進めることが可能であり、調査対象家屋の住民や周辺住民への負担を軽減することでき、本市発注予定の後続工事である災害復旧工事の早期着手にも寄与することができる。 以上の理由により、競争入札に付するよりも有利と認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約により、上記事業者と随意契約するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市島田町266 株式会社アトラス 安来営業所 所長 矢取 和文	
契約金額	1,870,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和4年3月25日

第	変更金額	変更前	変更後
	1 変更理由		
	回 工期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
	2 変更理由		
	回 工期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
	3 変更理由		
	回 工期	変更前	変更後